

●香川県告示第462号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年12月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

三豊市詫間町香田80番地

神島化学工業株式会社 詫間工場 常務取締役工場長 布川 明

(2) 事業場の所在地及び名称

三豊市詫間町香田80番地

神島化学工業株式会社 詫間工場

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	無機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設	
能	力	①海水ろ過器 200m ³ /h 2基 ②海水ろ過器 250m ³ /h 2基 ③フィルタープレス ろ室数84室 2基 ④フィルタープレス ろ室数40室 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後12箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①②6.0~8.5	①②6.0~8.5
		③④9.5~10.5	③④9.5~10.5
	生物学的酸素要求量 (mg/L)	①②③④2.5	①②③④4.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①②③④2.5	①②③④4.0
	浮遊物質 (mg/L)	①②10	①②40
③④50		③④100	
窒素含有量 (mg/L)	①②③④3	①②③④50	
りん含有量 (mg/L)	①②③④0.1	①②③④0.5	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①② (4基分) 20,600 ③ (2基分) 614 ④100	①② (4基分) 21,600 ③ (2基分) 647 ④220
特定施設の使用の方法について参考となるべき事項		①②ろ過した海水は全量次工程で使用するため、排出されないが、一部余剰海水（非特定排水）が排出される。また、逆洗時、特定排水が排出される。	

	③処理水の一部は工程で再利用（200m ³ /日）し、余剰分のみ排出される。なお、海水ろ過施設の逆洗時は、使用しない。 ④処理水は、全量前工程の炭酸化工程に使用するため、排出されない。
--	--

種	類	無機化学工業製品製造業の用に供する遠心分離機	
能	力	ろ過部容積 480L 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後12箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	9.5~10.5	9.5~10.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	浮遊物質 (mg/L)	50	100
	窒素含有量 (mg/L)	3	50
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		66	77

種	類	海水マグネシア製造施設のうち、沈殿施設	
能	力	シックナー 水量10,000m ³ /日 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後12箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	9.5~10.5	9.5~10.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	浮遊物質 (mg/L)	10	40
	窒素含有量 (mg/L)	3	50
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		10,000	10,000

種	類	セメント製品製造業の用に供する水養生施設	
能	力	①オートクレーブ 内容積90m ³ 1基 ②オートクレーブ 内容積184m ³ 1基	
工	工事着手予定年月日	許可後	

期 等	工事完成予定年月日	工事着手後12箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	9.5~10.5	9.5~10.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	60	120
	化学的酸素要求量 (mg/L)	60	120
	浮遊物質 (mg/L)	10	30
	窒素含有量 (mg/L)	20	100
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①3	①4
		②7	②9
特定施設の使用の方法について参考となるべき事項		①②汚水等は、全量原料溶解用に循環使用する。	

変更しようとする特定施設

種 類	海水マグネシア製造施設のうち、沈殿施設		
能 力	シックナー 水量20,000m ³ /日 1基		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後12箇月	
	使用開始予定年月日	工事完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	9.5~10.5	9.5~10.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	浮遊物質 (mg/L)	10	40
	窒素含有量 (mg/L)	3	50
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(変更前) 20,000	(変更前) 20,000
		(変更後) 10,000	(変更後) 10,000

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分	No 1・No23	排 水 口	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2.5	4.0
	浮遊物質 (mg/L)	5	20
	窒素含有量 (mg/L)	3	50

りん含有量	(mg/L)	0.1	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/L)	3	50
排出水の量	(m ³ /日)	33,911	37,411

他に排水口が23箇所（うち、雨水専用排水口が21箇所）ある。

（備考）今回特定施設の設置を行うが、一部既設特定施設の使用の方法の変更及び廃止により、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。また、雨水専用の排水口を2箇所設置する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成23年12月9日から平成24年1月4日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

三豊市市民部環境衛生課